



発行 新潟県
第71号
 令和4年9月16日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 969 母子父子寡婦福祉資金償還金に係る収納事務の委託（子ども家庭課）
- 970 保安林の指定予定（治山課）
- 971 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 972 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 973 公共測量の終了通知（監理課）
- 974 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 保安林指定予定通知のあて先人不明について（治山課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）

雑 報

- 公立大学法人新潟県立看護大学の令和3年度財務諸表（大学・私学振興課）
- 公立大学法人新潟県立大学の令和3年度財務諸表（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第969号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付金の返還に係る未収金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 委託を受けた者
 東京都中央区日本橋3丁目9番1号 日本橋三丁目スクエア12階
 弁護士法人 ライズ総合法律事務所
- 2 委託した事務の範囲
 新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付金の返還に係る未収金のうち一部の未収金の収納事務
- 3 委託期間
 令和4年8月23日から令和7年3月31日

◎新潟県告示第970号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県佐渡市歌見字きび坂597
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第971号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、佐渡市の一部を受益地域とする県営新穂北方地区区画整理(経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和4年9月20日から令和4年10月19日まで
- 3 縦覧に供する場所
佐渡市役所
- 4 その他
 - (1) 審査請求について
この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。
なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。
 - (2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて
 - ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。
 - イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
 - ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。
なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第972号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
鑑坂第3	農用地保全施設整備(ため池等整備「地震・豪雨対策型」)事業	十日町市	令和4年6月30日

◎新潟県告示第973号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業中ノ通地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和3年11月24日から令和4年8月10日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市中ノ通ほか 地内

◎新潟県告示第974号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年9月16日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和4年9月7日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員(メートル)	延長(メートル)
燕市秋葉町四丁目5601番の内	6.00	54.55

公 告

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 燕ショッピングセンター
所在地 燕市大曲字曾根515 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 未定
(変更後) 株式会社星光堂薬局 代表取締役 小島 徹 新潟市中央区本馬越二丁目8番21号
- 3 変更年月日
令和3年11月12日
- 4 変更の理由
小売業者に変更が生じたため
- 5 届出年月日
令和4年8月19日

- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、燕市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和4年9月16日から令和5年1月16日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

保安林指定予定通知のあて先人不明について(公告)

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を保安林予定森林の属する佐渡市役所に掲示する。

令和4年9月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 所在の不明な者の氏名
家内 トラ
后藤 三太郎
- 2 通知の内容
 - (1) 令和4年9月16日付け県告示第970号により保安林に指定する予定としたので、森林法第30条の2第1項の規定により通知する。
 - (2) 保安林予定森林の所在場所及び指定の目的、指定施業要件については、令和4年9月16日付け県告示第970号による。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、耳鼻咽喉科ビデオシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年9月16日

新潟県立津川病院長 原 勝人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
耳鼻咽喉科ビデオシステム 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和5年2月28日(火)
 - (4) 納入場所
新潟県立津川病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-4497
新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地
新潟県立津川病院
電話番号 0254-92-3311
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和4年9月30日(金)午後3時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和4年10月14日(金)午前10時00分
新潟県立津川病院 機能訓練室
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立津川病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、フルデジタル乳房X線撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年9月16日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
-

フルデジタル乳房X線撮影装置

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和4年9月22日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年9月29日(木)午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Full-digital mammography system [1]set

(2) Deadline for bid submission:

5 : 00P.M. September 22, 2022

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1 - 2 - 8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、自動採血管準備装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年9月16日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

自動採血管準備装置

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和4年10月12日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年10月27日(木)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Automatic blood collection preparation device [1]set

(2) Deadline for bid submission:

5:00P.M. October 12, 2022

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月16日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 調達物品及び数量

- CT搭載型SPECT装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
 - 3 調達方法
購入等
 - 4 契約方法
一般競争入札
 - 5 落札決定日
令和4年9月2日
 - 6 落札者の氏名及び住所
丸文通商株式会社
新潟県新潟市西区小針南台8番13号
 - 7 落札価格
77,330,000円
 - 8 入札公告日
令和4年7月22日
 - 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月16日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 調達物品及び数量
カーテン賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和4年8月1日
- 6 落札者の氏名及び住所
新潟県基準寝具株式会社
新潟県新潟市東区中木戸382番地
- 7 落札価格
19,152,210円
- 8 入札公告日
令和4年6月21日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月16日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 調達物品及び数量
手術支援ロボットシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和4年7月22日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格
379,500,000円
- 8 入札公告日
令和4年6月7日
- 9 落札方式
最低価格

雑 報

公立大学法人新潟県立看護大学の令和3年度財務諸表について（公告）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定により、公立大学法人新潟県立看護大学の令和3年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和4年9月16日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,352,373,000
建物	1,137,809,800	
減価償却累計額	<u>△ 292,310,916</u>	845,498,884
構築物	58,716,452	
減価償却累計額	<u>△ 15,063,712</u>	43,652,740
工具器具備品	113,803,498	
減価償却累計額	<u>△ 52,337,758</u>	61,465,740
図書		278,337,618
美術品・收藏品		18,330,000
車両運搬具	2,222,377	
減価償却累計額	<u>△ 2,222,376</u>	1
有形固定資産合計		<u>2,599,657,983</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		8,800,002
電話加入権		<u>18,000</u>
無形固定資産合計		8,818,002

3 投資その他の資産

その他の投資その他の資産		<u>1,357,510</u>
投資その他の資産合計		<u>1,357,510</u>

固定資産合計 2,609,833,495

II 流動資産

現金及び預金	195,979,746	
未収入金	540,995	
前払費用	<u>2,163,009</u>	
流動資産合計		<u>198,683,750</u>
資産合計		<u><u>2,808,517,245</u></u>

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	126,332,946	
資産見返寄附金	5,949,016	
資産見返物品受贈額	<u>261,044,674</u>	393,326,636

長期リース債務		<u>14,273,939</u>
---------	--	-------------------

固定負債合計		407,600,575
--------	--	-------------

II 流動負債

運営費交付金債務	28,854,200	
----------	------------	--

預り補助金等	714,400	
--------	---------	--

寄附金債務	168,867	
-------	---------	--

前受金	6,824,000	
-----	-----------	--

預り科学研究費補助金	24,119,831	
------------	------------	--

預り金	5,053,275	
-----	-----------	--

未払金	119,011,890	
-----	-------------	--

リース債務	8,680,418	
-------	-----------	--

流動負債合計		<u>193,426,881</u>
--------	--	--------------------

負債合計		601,027,456
------	--	-------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>2,285,244,000</u>	
-----------	----------------------	--

資本金合計		2,285,244,000
-------	--	---------------

II 資本剰余金

資本剰余金	204,942,910	
-------	-------------	--

損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 295,551,877</u>	
---------------	----------------------	--

資本剰余金合計		△ 90,608,967
---------	--	--------------

III 利益剰余金

目的積立金	9,232,081	
-------	-----------	--

前中期目標期間繰越積立金	1,805,572	
--------------	-----------	--

当期末処分利益	<u>1,817,103</u>	
---------	------------------	--

(うち当期総利益)	(1,817,103)	
-----------	---------------	--

利益剰余金合計		<u>12,854,756</u>
---------	--	-------------------

純資産合計		<u>2,207,489,789</u>
-------	--	----------------------

負債純資産合計		<u>2,808,517,245</u>
---------	--	----------------------

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

教育経費	111,558,416	
研究経費	30,779,258	
教育研究支援経費	18,319,903	
役員人件費	25,074,131	
教員人件費	462,275,002	
職員人件費	<u>139,087,354</u>	787,094,064

一般管理費

69,822,092

財務費用

支払利息	<u>278,942</u>	<u>278,942</u>
------	----------------	----------------

経常費用合計

857,195,098

経常収益

運営費交付金収益		545,022,493
授業料収益		215,073,240
入学金収益		38,634,000
検定料収益		10,087,000
補助金収益		17,841,200
寄附金収益		229,418

資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入	13,885,179	
資産見返寄附金戻入	544,768	
資産見返物品受贈額戻入	<u>3,386,047</u>	17,815,994

雑益		
財産貸付料収益	6,449,190	
科学研究費補助金間接経費収入	3,398,979	
その他	<u>4,460,687</u>	<u>14,308,856</u>
経常収益合計		<u>859,012,201</u>
経常利益		1,817,103
当期純利益		<u>1,817,103</u>
当期総利益		<u><u>1,817,103</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 124,732,818
人件費支出	△ 623,643,064
その他の業務支出	△ 63,106,590
運営費交付金収入	612,449,426
授業料収入	200,428,040
入学金収入	38,634,000
検定料収入	10,087,000
補助金収入	15,448,900
預り金の増減	1,456,178
その他収入	<u>14,848,219</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	81,869,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 106,289,418
投資その他の資産の取得による支出	<u>401,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,888,418
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 11,849,264
利息の支払額	<u>△ 288,088</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,137,352
IV 資金増加額	△ 36,156,479
V 資金期首残高	<u>232,136,225</u>
VI 資金期末残高	<u><u>195,979,746</u></u>

利益の処分に関する書類

(令和4年8月31日)

(単位:円)

I	当期末処分利益		1,817,103
	当期総利益	1,817,103	
II	利益処分量		
	積立金	0	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額	<u>1,817,103</u>	<u>1,817,103</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	787,094,064	
一般管理費	69,822,092	
財務費用	278,942	<u>857,195,098</u>

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 215,073,240	
入学金収益	△ 38,634,000	
検定料収益	△ 10,087,000	
寄附金収益	△ 229,418	
資産見返寄附金戻入	△ 544,768	
雑益	<u>△ 10,909,877</u>	<u>△ 275,478,303</u>

業務費用合計 581,716,795

II 損益外減価償却相当額 42,589,320

III 引当外賞与増加見積額 △ 1,562,571

IV 引当外退職給付増加見積額 △ 8,278,365

V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 4,286,227

VI 行政サービス実施コスト 618,751,406

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～36年
構築物	10～34年
工具器具備品	4～15年
車両運搬具	6年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 「貸借対照表」注記

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は33,866千円です。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は173,145千円です。
(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

III 「キャッシュ・フロー計算書」注記

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	195,979,746	円
資金期末残高	195,979,746	円

2 重要な非資金取引の内容

- (1) 現物寄附による資産の取得

図書	917,476	円
合計	917,476	円

IV 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (3) 機会費用の内訳
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

V 重要な債務負担行為

現在、翌期以降も支払が発生する重要なものは下記のとおりです。

(単位:円)

契約内容	翌期以降支払額		
	1年以内	1年超	合計
財務会計等システム開発・導入及び保守業務委託	3,454,440	4,318,050	7,772,490
情報科学システム等(短期リース債務)	8,680,418	-	8,680,418
情報科学システム等(長期リース債務)	-	14,273,939	14,273,939
学務システム導入及び保守業務委託	1,612,600	6,450,400	8,063,000

VI 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金、国債、地方債等に限定した資金運用を行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	195,979,746	195,979,746	-
(2) 未収入金	540,995	540,995	-
(3) 未払金	(119,011,890)	(119,011,890)	-

負債に計上されているものは、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

(2) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

VIII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	1,070,371,000	17,600,000	-	1,087,971,000	287,007,632	40,183,072	-	-	-	800,963,368	
	構築物	23,760,000	5,445,000	-	29,205,000	8,544,245	2,406,248	-	-	-	20,660,755	
	計	1,094,131,000	23,045,000	-	1,117,176,000	295,551,877	42,589,320	-	-	-	821,624,123	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	37,705,800	12,133,000	-	49,838,800	5,303,284	4,576,571	-	-	-	44,535,516	
	構築物	21,481,452	8,030,000	-	29,511,452	6,519,467	803,301	-	-	-	22,991,985	
	工具器具備品	99,626,838	22,093,060	7,916,400	113,803,498	52,337,758	17,521,073	-	-	-	61,465,740	
	図書	278,695,102	2,646,349	3,003,833	278,337,618	-	-	-	-	-	278,337,618	
	車両運搬具	2,222,377	-	-	2,222,377	2,222,376	-	-	-	-	1	
	計	439,731,569	44,902,409	10,920,233	473,713,745	66,382,885	22,900,945	-	-	-	407,330,860	
非償却資産	土地	1,352,373,000	-	-	1,352,373,000	-	-	-	-	-	1,352,373,000	
	美術品・收藏品	18,330,000	-	-	18,330,000	-	-	-	-	-	18,330,000	
	計	1,370,703,000	-	-	1,370,703,000	-	-	-	-	-	1,370,703,000	
有形固定資産 合計	土地	1,352,373,000	-	-	1,352,373,000	-	-	-	-	-	1,352,373,000	
	建物	1,108,076,800	29,733,000	-	1,137,809,800	292,310,916	44,759,643	-	-	-	845,498,884	
	構築物	45,241,452	13,475,000	-	58,716,452	15,063,712	3,209,549	-	-	-	43,652,740	
	工具器具備品	99,626,838	22,093,060	7,916,400	113,803,498	52,337,758	17,521,073	-	-	-	61,465,740	
	図書	278,695,102	2,646,349	3,003,833	278,337,618	-	-	-	-	-	278,337,618	
	美術品・收藏品	18,330,000	-	-	18,330,000	-	-	-	-	-	18,330,000	
	車両運搬具	2,222,377	-	-	2,222,377	2,222,376	-	-	-	-	1	
	計	2,904,565,569	67,947,409	10,920,233	2,961,592,745	361,934,762	65,490,265	-	-	-	2,599,657,983	
無形固定資産	ソフトウェア	19,555,560	-	-	19,555,560	10,755,558	3,911,112	-	-	-	8,800,002	
	電話加入権	18,000	-	-	18,000	-	-	-	-	-	18,000	
	計	19,573,560	-	-	19,573,560	10,755,558	3,911,112	-	-	-	8,818,002	
投資その他の 資産	差入敷金・保証金・ 預託金	1,461,510	267,000	371,000	1,357,510	-	-	-	-	-	1,357,510	
	計	1,461,510	267,000	371,000	1,357,510	-	-	-	-	-	1,357,510	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	2,285,244,000	-	-	2,285,244,000	(注1)
	計	2,285,244,000	-	-	2,285,244,000	
資本剰余金	無償譲与	15,348,000	-	-	15,348,000	(注2)
	運営費交付金	2,289,910	-	-	2,289,910	
	寄附金等	3,000,000	-	-	3,000,000	
	目的積立金	23,760,000	-	-	23,760,000	
	前中期中目標期間繰越積立金	137,500,000	23,045,000	-	160,545,000	(注3)
	計	181,897,910	23,045,000	-	204,942,910	
	損益外減価償却累計額	△ 252,962,557	△ 42,589,320	-	△ 295,551,877	(注4)
差引計	△ 71,064,647	△ 19,544,320	-	△ 90,608,967		

(注1) 新潟県からの現物出資によるものです。

(注2) 新潟県からの無償譲与によるものです。

(注3) 当期増加額は、エレベーター改修及びインターロッキングブロック舗装修繕によるものです。

(注4) 当期増加額は、新潟県からの現物出資、目的積立金及び前中期中目標期間繰越積立金を財源にした資産に係る減価償却です。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究等環境改善積立金	5,382,019	3,850,062	-	9,232,081	(注1)
前中期目標期間繰越積立金	24,850,572	-	23,045,000	1,805,572	(注2)
計	30,232,591	3,850,062	23,045,000	11,037,653	

(注1) 当期増加額は、令和2年度の利益処分によるものです。

(注2) 当期減少額は、当該積立金の使途に従った資産の取得によるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	23,045,000	エレベーター改修及び舗装整備
計	23,045,000	

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
令和2年度	5,412,200	-	-	5,280,000	-	5,280,000	132,200
令和3年度	-	612,449,426	545,022,493	38,704,933	-	583,727,426	28,722,000
合 計	5,412,200	612,449,426	545,022,493	43,984,933	-	589,007,426	28,854,200

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和2年度 交付分	令和3年度 交付分	合 計
期間進行基準	-	502,517,894	502,517,894
費用進行基準	-	42,504,599	42,504,599
計	-	545,022,493	545,022,493

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	当期交付額		期首残高	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益		
新潟県立看護 大学修学支援 補助金	新潟県	直接経費	17,841,200	-	-	-	-	-	17,841,200	0	17,841,200
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接経費	17,841,200	-	-	-	-	-	17,841,200	0	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	17,841,200	0	0	0	0	0	17,841,200	0	-

(注1) 精算による返金額714,400円があり、当期交付額から除いています。なお、返金額は預り補助金等に計上しています。

(注2) 摘要欄には、当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	(10,627,200)	(1)	(1,363,519)	-	-
		22,984,800	2	1,484,446	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	(10,627,200)	(1)	(1,363,519)	-	-
教職員	常勤	(126,099,939)	(15)	(20,042,478)	(27,734,229)	(1)
		439,843,257	64	66,496,647	42,504,599	7
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	(126,099,939)	(15)	(20,042,478)	(27,734,229)	(1)
合計	常勤	(136,727,139)	(16)	(21,405,997)	(27,734,229)	(1)
		462,828,057	66	67,981,093	42,504,599	7
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	(136,727,139)	(16)	(21,405,997)	(27,734,229)	(1)
		510,443,570	178	73,488,318	42,504,599	7

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立看護大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人新潟県立看護大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立看護大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数で算出しています。

(注4) 法人化時に新潟県より承継した役員及び教職員に係る金額及び人員数は、内数として()に記載しています。

(注5) 支給額には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	12,358,635	
備品費	3,344,606	
印刷製本費	1,204,566	
水道光熱費	13,249,889	
旅費交通費	1,973,066	
通信運搬費	1,116,952	
賃借料	1,145,008	
保守費	2,162,484	
修繕費	7,298,984	
広告宣伝費	4,312,165	
研修費	25,900	
報酬・委託・手数料	33,106,793	
奨学費	17,841,200	
減価償却費	<u>12,418,168</u>	111,558,416
研究経費		
消耗品費	11,314,321	
備品費	1,185,659	
印刷製本費	569,030	
水道光熱費	4,867,256	
旅費交通費	574,388	
通信運搬費	191,670	
修繕費	3,228,863	
研修費	746,206	
報酬・委託・手数料	6,728,932	
減価償却費	<u>1,372,933</u>	30,779,258
教育研究支援経費		
消耗品費	4,182,170	
印刷製本費	143,990	
図書費	3,003,833	
水道光熱費	1,413,823	
旅費交通費	1,166	
賃借料	4,768,168	
保守費	330,000	
修繕費	168,157	
諸会費	58,000	
報酬・委託・手数料	2,403,253	
減価償却費	<u>1,847,343</u>	18,319,903

役員人件費			
報酬		23,584,800	
法定福利費		1,486,889	
諸手当		2,442	
		<u> </u>	25,074,131
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	268,280,956		
賞与	90,903,751		
退職給付費用	42,504,599		
法定福利費	<u>54,012,350</u>	455,701,656	
非常勤教員給与			
給料	6,544,900		
法定福利費	<u>28,446</u>	<u>6,573,346</u>	462,275,002
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	60,650,489		
賞与	20,008,061		
法定福利費	<u>12,484,297</u>	93,142,847	
非常勤職員給与			
給料	38,296,591		
賞与	2,171,580		
法定福利費	<u>5,476,336</u>	<u>45,944,507</u>	139,087,354
一般管理費			
消耗品費		2,815,892	
備品費		880,000	
印刷製本費		199,100	
水道光熱費		3,708,382	
旅費交通費		899,643	
通信運搬費		4,057,819	
賃借料		24,004,955	
車両燃料費		69,534	
福利厚生費		1,009,721	
保守費		6,320,976	
修繕費		3,954,698	
損害保険料		1,288,350	
広告宣伝費		22,000	
諸会費		1,343,975	
研修費		44,200	
報酬・委託・手数料		8,020,334	
租税公課		8,900	
減価償却費		<u>11,173,613</u>	69,822,092

(17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	917,476	464	
合計	917,476	464	

(注)当期受入額は、図書の受け入れによるものです。

(18) 受託研究の明細

該当事項はありません。

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(B)	(3,670,000) 948,000	4	
基盤研究(C)	(24,362,230) 7,179,603	36	
若手研究(B)	(908,669) 272,601	1	
若手研究	(3,968,625) 1,143,561	4	
挑戦的萌芽研究	(2,264,046) 679,214	2	
合計	(35,173,570) 10,222,979	47	

(注1) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(注2) 分担金を含めて記載しています。

(注3) 基金分の繰越を含めて記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現 金	0
預 金	195,979,746
計	195,979,746

(22) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費(退職金等)	44,318,054
株式会社電翔	14,038,563
株式会社井上商会	11,284,900
田辺建設株式会社	8,875,900
田辺工業株式会社	8,030,000
その他	32,464,473
計	119,011,890

(22) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
構築物	14,762,718
工具器具備品	2
図書	246,281,954
計	261,044,674

公立大学法人新潟県立大学の令和3年度財務諸表について(公告)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第3項の規定により、公立大学法人新潟県立大学の令和3年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和4年9月16日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,224,026,040
建物	5,078,234,708	
減価償却累計額	<u>△ 867,674,812</u>	4,210,559,896
構築物	54,543,860	
減価償却累計額	<u>△ 3,714,311</u>	50,829,549
工具器具備品	189,680,591	
減価償却累計額	<u>△ 99,875,558</u>	89,805,033
図書		414,729,550
美術品・収蔵品		<u>2,410,000</u>
有形固定資産合計		5,992,360,068

2 無形固定資産

ソフトウェア		<u>21,850,353</u>
無形固定資産合計		21,850,353

3 投資その他の資産

長期前払費用		7,916
その他の投資その他の資産		<u>569,000</u>
投資その他の資産合計		<u>576,916</u>

固定資産合計 6,014,787,337

II 流動資産

現金及び預金	716,517,371
未収学生納付金収入	15,828,560
未収入金	259,579,535
前払費用	2,892,879
その他の流動資産	<u>162,738</u>

流動資産合計 994,981,083

資産合計 7,009,768,420

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	538,635,445	
資産見返寄附金	9,256,221	
資産見返物品受贈額	<u>308,607,917</u>	856,499,583

長期リース債務		<u>12,168,524</u>
---------	--	-------------------

固定負債合計		868,668,107
--------	--	-------------

II 流動負債

運営費交付金債務	41,096,165	
預り補助金等	1,891,471	
寄附金債務	13,022,158	
前受金	3,742,201	
預り科学研究費補助金等	27,097,490	
預り金	9,274,199	
未払金	372,068,761	
リース債務	8,149,416	
資産除去債務	<u>2,998,560</u>	

流動負債合計		<u>479,340,421</u>
--------	--	--------------------

負債合計		1,348,008,528
------	--	---------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>3,462,596,047</u>	
-----------	----------------------	--

資本金合計		3,462,596,047
-------	--	---------------

II 資本剰余金

資本剰余金	2,452,411,616	
-------	---------------	--

損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 783,351,242</u>	
---------------	----------------------	--

資本剰余金合計		1,669,060,374
---------	--	---------------

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	498,774,734	
--------------	-------------	--

当期未処分利益	<u>31,328,737</u>	
---------	-------------------	--

(うち当期総利益)	(31,328,737)	
-----------	----------------	--

利益剰余金合計		<u>530,103,471</u>
---------	--	--------------------

純資産合計		<u>5,661,759,892</u>
-------	--	----------------------

負債純資産合計		<u>7,009,768,420</u>
---------	--	----------------------

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

教育経費	302,470,741	
研究経費	69,716,862	
教育研究支援経費	62,003,138	
受託研究費	300,000	
受託事業費	916,355	
役員人件費	30,594,044	
教員人件費	856,943,911	
職員人件費	<u>247,945,246</u>	1,570,890,297

一般管理費

100,962,336

財務費用

支払利息	<u>902,913</u>	902,913
------	----------------	---------

経常費用合計

1,672,755,546

経常収益

運営費交付金収益		595,221,441
授業料収益		699,127,300
入学金収益		198,753,600
検定料収益		49,358,800
受託研究収益		300,000
受託事業等収益		916,355
補助金等収益		79,860,853
寄附金収益		5,953,131
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	53,811,209	
資産見返寄附金戻入	1,194,130	
資産見返物品受贈額戻入	<u>140,659</u>	55,145,998

財務収益		
受取利息	<u>16,803</u>	16,803
雑益		
財産貸付料収益	1,092,000	
物品受贈益	3,990,436	
科学研究費補助金間接経費収入	10,428,935	
その他	<u>3,918,631</u>	<u>19,430,002</u>
経常収益合計		<u>1,704,084,283</u>
経常利益		31,328,737
臨時損失		
固定資産除却損	<u>1,379,605</u>	1,379,605
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	1,379,603	
資産見返寄附金戻入	1	
資産見返物品受贈額戻入	<u>1</u>	<u>1,379,605</u>
当期純利益		31,328,737
当期総利益		<u>31,328,737</u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 273,059,107
人件費支出	△ 1,123,971,019
その他の業務支出	△ 76,693,145
運営費交付金収入	711,866,140
授業料収入	632,892,500
入学金収入	193,771,600
検定料収入	49,358,800
受託研究収入	600,000
受託事業等収入	1,306,841
補助金等収入	81,529,168
寄附金収入	4,036,680
預り金の増減	2,682,135
その他の収入	<u>15,148,574</u>
小計	219,469,167
設立団体納付金の支払額	<u>△ 2,346,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	217,123,167

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,497,123,148
定期預金の預入による支出	△ 140,000,000
定期預金の払戻による収入	10,000,000
施設費による収入	<u>1,420,785,000</u>
小計	△ 206,338,148
利息の受取額	<u>13,313</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 206,324,835

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	<u>△ 48,882,881</u>
小計	△ 48,882,881
利息の支払額	<u>△ 957,171</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,840,052

IV 資金増減額 △ 39,041,720

V 資金期首残高 615,559,091VI 資金期末残高 576,517,371

利益の処分に関する書類

(令和4年8月31日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		31,328,737
	当期総利益	31,328,737	
II	利益処分額		
	積立金	-	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	<u>31,328,737</u>	<u>31,328,737</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,570,890,297	
一般管理費	100,962,336	
財務費用	902,913	
臨時損失	<u>1,379,605</u>	<u>1,674,135,151</u>

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 699,127,300	
入学金収益	△ 198,753,600	
検定料収益	△ 49,358,800	
受託研究収益	△ 300,000	
受託事業等収益	△ 916,355	
寄附金収益	△ 5,953,131	
資産見返寄附金戻入	△ 1,194,130	
財務収益	△ 16,803	
雑益	△ 9,001,067	
臨時利益	<u>△ 1</u>	<u>△ 964,621,187</u>

業務費用合計 709,513,964

II 損益外減価償却相当額 96,357,763

III 損益外除売却差額相当額 2,180,347

IV 引当外賞与増加見積額 924,979

V 引当外退職給付増加見積額 16,499,343

VI 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 10,310,370

VII 行政サービス実施コスト 835,786,766

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金等特定の目的で交付された運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	10～20年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 「貸借対照表」注記

- 1 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は71,706千円です。
- 2 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は534,500千円です。
(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

III 「キャッシュ・フロー計算書」注記

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	716,517,371 円
<u>定期預金</u>	<u>△ 140,000,000 円</u>
資金期末残高	576,517,371 円

- 2 重要な非資金取引の内容

- (1) 無償譲与による固定資産の受入

<u>図書</u>	<u>893,633 円</u>
合 計	893,633 円

- (2) 現物寄附による資産の取得

図書	453,607 円
<u>少額資産</u>	<u>3,990,436 円</u>
合 計	4,444,043 円

- (3) 重要な資産除去債務の計上

<u>建物</u>	<u>2,998,560 円</u>
合 計	2,998,560 円

IV 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- 1 引当外賞与増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- 2 引当外退職給付増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- 3 機会費用の内訳
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

V 固定資産の減損に関する事項

- 1 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産に関する事項

- (1) 使用しないという決定を行った固定資産の概要

名称	用途	種類	場所	使用しなくなる日
3号館・特別教室・階段教室	校舎棟	建物	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬	令和4年6月

- (2) 使用しないという決定を行った経緯及び理由

施設整備計画に基づき、建物の取り壊しを行うことを決定しています。

- (3) 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

(単位:円)

名称	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額
3号館・特別教室・階段教室	69,070,577	-	69,070,577

回収可能サービス価額について、取り壊しを予定していることから、使用価値相当額(0円)により算定しています。

VI 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII 重要な後発事象

該当事項はありません。

VIII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行っています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	716,517,371	716,517,371	-
(2) 未払金	(372,068,761)	(372,068,761)	-

負債に計上されているものは、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

IX 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

X 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去費用です。

2 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間1年、割引率0%として資産除去債務を計算しています。

3 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	7,119,200 円
資産除去債務の計上による増加	2,998,560 円
時の経過による調整額	- 円
資産除去債務の履行による減少	<u>△ 7,119,200 円</u>
期末残高	2,998,560 円

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,527,189,222	2,097,245,560	2,180,347	4,622,254,435	767,029,635	92,024,516	-	-	-	3,855,224,800	
	構築物	-	46,690,600	-	46,690,600	389,087	389,087				46,301,513	
	工具器具備品	3,978,720	-	-	3,978,720	3,249,288	795,744	-	-	-	729,432	
	図書	2,335,348	-	-	2,335,348	-	-	-	-	-	2,335,348	
	計	2,533,503,290	2,143,936,160	2,180,347	4,675,259,103	770,668,010	93,209,347	-	-	-	3,904,591,093	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	496,134,843	18,781,030	58,935,600	455,980,273	100,645,177	38,981,486	-	-	-	355,335,096	
	構築物	4,352,400	3,500,860	-	7,853,260	3,325,224	527,664	-	-	-	4,528,036	
	工具器具備品	318,482,041	34,194,745	166,974,915	185,701,871	96,626,270	39,519,036	-	-	-	89,075,601	
	図書	400,340,653	12,899,499	845,950	412,394,202	-	-	-	-	-	412,394,202	
	計	1,219,309,937	69,376,134	226,756,465	1,061,929,606	200,596,671	79,028,186	-	-	-	861,332,935	
非償却資産	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	建設仮勘定	468,727,560	-	468,727,560	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1,695,163,600	-	468,727,560	1,226,436,040	-	-	-	-	-	1,226,436,040	
有形固定資産合計	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	建物	3,023,324,065	2,116,026,590	61,115,947	5,078,234,708	867,674,812	131,006,002	-	-	-	4,210,559,896	注
	構築物	4,352,400	50,191,460	-	54,543,860	3,714,311	916,751	-	-	-	50,829,549	注
	工具器具備品	322,460,761	34,194,745	166,974,915	189,680,591	99,875,558	40,314,780	-	-	-	89,805,033	注
	図書	402,676,001	12,899,499	845,950	414,729,550	-	-	-	-	-	414,729,550	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	建設仮勘定	468,727,560	-	468,727,560	-	-	-	-	-	-	-	
	計	5,447,976,827	2,213,312,294	697,664,372	6,963,624,749	971,264,681	172,237,533	-	-	-	5,992,360,068	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	15,742,080	-	-	15,742,080	12,683,232	3,148,416	-	-	-	3,058,848	
	計	15,742,080	-	-	15,742,080	12,683,232	3,148,416	-	-	-	3,058,848	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	101,933,435	3,630,000	-	105,563,435	86,771,930	6,568,326	-	-	-	18,791,505	
	計	101,933,435	3,630,000	-	105,563,435	86,771,930	6,568,326	-	-	-	18,791,505	
無形固定資産合計	ソフトウェア	117,675,515	3,630,000	-	121,305,515	99,455,162	9,716,742	-	-	-	21,850,353	
	計	117,675,515	3,630,000	-	121,305,515	99,455,162	9,716,742	-	-	-	21,850,353	
投資その他の資産	長期前払費用	-	7,916	-	7,916	-	-	-	-	-	7,916	
	差入敷金・保証金	569,000	-	-	569,000	-	-	-	-	-	569,000	
	計	569,000	7,916	-	576,916	-	-	-	-	-	576,916	

注)

建物の主な当期増加額は、新校舎建設工事(2,101,183,560円)などによるものです。

構築物の主な当期増加額は、新校舎外構工事(40,671,823円)などによるものです。

建物の主な当期減少額は、リース期間終了に伴う仮設校舎の除却(58,935,600円)などによるものです。

工具器具備品の主な当期減少額は、リース期間終了に伴うマルチメディア語学演習装置の除却(162,359,975円)などによるものです。

(2) たな卸資産の明細
該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細
該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細
該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

(7) 引当金の明細
該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則	-	2,998,560	-	2,998,560	基準第91の特定:有
契約上の原状回復義務	7,119,200	-	7,119,200	-	基準第91の特定:無
計	7,119,200	2,998,560	7,119,200	2,998,560	

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047
	計	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047
資本剰余金	資本剰余金				
	施設費	-	2,140,937,600	-	2,140,937,600
	無償譲与	2,410,000	-	-	2,410,000
	運営費交付金	569,000	-	-	569,000
	目的積立金	299,689,217	-	-	299,689,217
	繰越積立金	22,056,148	-	-	22,056,148
	損益外除売却差額相当額	△ 11,070,002	△ 2,180,347	-	△ 13,250,349 (注1)
	計	313,654,363	2,138,757,253	-	2,452,411,616
	損益外減価償却累計額	△ 687,663,681	△ 96,357,763	△ 670,202	△ 783,351,242 (注1)(注2)
差引計	△ 374,009,318	2,042,399,490	△ 670,202	1,669,060,374	

(注1) 資本剰余金のうち損益外除売却差額相当額の当期増加額及び損益外減価償却累計額の当期減少額は、建物の除却により生じたものです。

(注2) 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期増加額は、減価償却を認識したため生じたものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	1,887,000	499,233,734	501,120,734	-	(注)
教育研究等環境改善積立金	221,032,713	-	221,032,713	-	(注)
前中期目標期間繰越積立金	109,930,514	498,774,734	109,930,514	498,774,734	(注)
計	332,850,227	998,008,468	832,083,961	498,774,734	

(注)前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,887,000円であり、これに、前中期目標期間の最終年度の未処分利益168,270,507円及び前中期目標期間繰越積立金109,930,514円、教育研究等環境改善積立金の使用残額221,032,713円を加えると、積立金は501,120,734円になります。
この積立金501,120,734円のうち、498,774,734円については前中期目標期間繰越積立金に計上し、2,346,000円は設置団体に返納しました。

(11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
令和3年度	-	711,866,140	595,221,441	75,548,534	-	670,769,975	41,096,165
合 計	-	711,866,140	595,221,441	75,548,534	-	670,769,975	41,096,165

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和3年度 交付分	合計
期間進行基準	578,477,491	578,477,491
費用進行基準	16,743,950	16,743,950
計	595,221,441	595,221,441

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
新校舎建設(建設工事費)	1,679,146,600	-	1,679,146,600	-	
計	1,679,146,600	-	1,679,146,600	-	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期交付額	当 期 振 替 額					期末 残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益		
新潟水俣病関連情報発信事業	新潟県	直接	-	387,653	-	-	-	-	387,653	-	387,653
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援金	新潟県	直接	-	77,043,200	-	-	-	-	77,043,200	-	77,043,200
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県新型コロナウイルスワクチン職域接種支援事業費補助金	新潟県	直接	-	2,430,000	-	-	-	-	2,430,000	-	2,430,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	直接経費計		-	79,860,853	-	-	-	-	79,860,853	-	79,860,853
	間接経費計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		-	79,860,853	-	-	-	-	79,860,853	-	79,860,853

(注1) 新潟水俣病関連情報発信事業には精算による返金額512,347円があり、当期交付金額から除いています。なお、返金額は預り補助金等に計上しています。

(注2) 修学支援金には精算による返金額1,250,200円があり、当期交付金額から除いています。なお、返金額は預り補助金等に計上しています。

(注3) 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	(-) 27,303,115	(-) 2	(-) 2,030,929	(-) -	(-) -
	非常勤	(-) 1,260,000	(-) 5	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(-) 28,563,115	(-) 7	(-) 2,030,929	(-) -	(-) -
教員	常 勤	(258,723,839) 688,897,570	(29) 83	(41,802,057) 110,084,347	(30,977,850) 30,977,850	(2) 2
	非常勤	(-) 26,960,600	(-) 39	(-) 23,544	(-) -	(-) -
	計	(258,723,839) 715,858,170	(29) 122	(41,802,057) 110,107,891	(30,977,850) 30,977,850	(2) 2
職員	常 勤	(-) 158,200,108	(-) 25	(-) 25,127,208	(-) 4,784,889	(-) 2
	非常勤	(-) 51,907,946	(-) 23	(-) 7,925,095	(-) -	(-) -
	計	(-) 210,108,054	(-) 48	(-) 33,052,303	(-) 4,784,889	(-) 2
合計	常 勤	(258,723,839) 874,400,793	(29) 110	(41,802,057) 137,242,484	(30,977,850) 35,762,739	(2) 4
	非常勤	(-) 80,128,546	(-) 67	(-) 7,948,639	(-) -	(-) -
	計	(258,723,839) 954,529,339	(29) 177	(41,802,057) 145,191,123	(30,977,850) 35,762,739	(2) 4

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職給付の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、報酬又は給料等については年間平均支給人員数(なお、非常勤役員については年間支給人員数)、退職給付については年間支給人員数によっています。

(注4) () 内には、新潟県からの承継職員に係る金額及び支給人員を内数で記載しています。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	21,841,172	
備品費	8,100,220	
印刷製本費	8,429,477	
水道光熱費	29,584,932	
旅費交通費	2,964,744	
通信運搬費	2,918,204	
賃借料	16,922,913	
保守費	9,147,251	
修繕費	3,402,025	
損害保険料	154,123	
広告宣伝費	20,000	
行事費	1,087,086	
諸会費	651,765	
会議費	3,530	
報酬・委託・手数料	51,152,661	
租税公課	1,050	
奨学費	79,796,030	
減価償却費	66,228,845	
雑費	64,713	302,470,741
研究経費		
消耗品費	26,605,974	
備品費	10,200,038	
印刷製本費	1,325,177	
水道光熱費	9,282,522	
旅費交通費	707,602	
通信運搬費	525,921	
賃借料	1,705,320	
車両燃料費	11,389	
保守費	1,165,079	
修繕費	432,850	
諸会費	2,970,099	
報酬・委託・手数料	14,283,406	
減価償却費	493,305	
雑費	8,180	69,716,862
教育研究支援経費		
消耗品費	26,424,191	
備品費	9,000,262	
印刷製本費	92,716	
水道光熱費	4,439,265	
通信運搬費	1,095,615	
保守費	667,200	
修繕費	479,654	
諸会費	20,000	
報酬・委託・手数料	7,915,813	
減価償却費	11,022,472	
図書費	845,950	62,003,138
受託研究費		300,000

受託事業費			916,355
役員人件費			
報酬		28,563,115	
法定福利費		<u>2,030,929</u>	30,594,044
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	488,945,928		
通勤手当	18,766,140		
賞与	181,185,502		
退職給付費用	30,977,850		
法定福利費	<u>110,084,347</u>	829,959,767	
非常勤教員給与			
給料	26,960,600		
法定福利費	<u>23,544</u>	<u>26,984,144</u>	856,943,911
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	116,402,556		
通勤手当	3,894,128		
賞与	37,903,424		
退職給付費用	4,784,889		
法定福利費	<u>25,127,208</u>	188,112,205	
非常勤職員給与			
給料	50,319,385		
通勤手当	1,484,629		
賞与	103,932		
法定福利費	<u>7,925,095</u>	<u>59,833,041</u>	247,945,246
一般管理費			
消耗品費		8,514,785	
備品費		2,076,067	
印刷製本費		5,880,791	
水道光熱費		3,236,575	
旅費交通費		2,054,523	
通信運搬費		1,546,492	
賃借料		1,593,120	
車両燃料費		30,309	
保守費		7,648,289	
修繕費		5,482,934	
損害保険料		1,386,744	
広告宣伝費		5,947,000	
行事費		357,936	
諸会費		1,658,800	
会議費		50,918	
報酬・委託・手数料		45,622,463	
租税公課		8,300	
減価償却費		7,851,890	
雑費		<u>14,400</u>	100,962,336

(17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
寄附金	11,419,366	41	うち、現物寄附 4,444,043円(18件)
合 計	11,419,366	41	

(18) 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	300,000	300,000	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	300,000	300,000	-
	間接経費	-	-	-	-

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細

(単位:円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	818,880	818,880	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	97,475	97,475	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	916,355	916,355	-
	間接経費	-	-	-	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
新学術領域研究	(3,319,000) 510,000	1	
基盤研究(A)	(230,000) 69,000	2	
基盤研究(B)	(8,368,000) 2,510,400	11	
基盤研究(C)	(13,066,320) 3,919,896	24	
挑戦的研究(開拓)	(100,000) 30,000	1	
若手研究(B)	(589,687) -	1	
若手研究	(3,400,000) 1,020,000	4	
研究活動スタート支援	(1,193,811) 240,000	2	
特別研究員奨励費	(48,692) -	1	
国際共同研究加速基金	(100,000) 30,000	1	
厚生労働科学研究費補助金	(4,100,000) 2,300,000	3	
合 計	(34,515,510) 10,629,296	51	

(注1) 当期受入額については、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(注2) 当期受入額は、翌事業年度以降に執行する金額及び他機関から受領する分担金相当額を含め、他機関に送金する分担金相当額は除いています。

(22) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(22) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現金	5,000
預金	716,512,371
計	716,517,371

(22) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費	39,545,512
本間・新潟藤田・皆川特定共同企業体	235,575,600
新潟県建築設計協同組合	26,125,000
丸善雄松堂株式会社	16,664,385
大和リース株式会社	7,119,200
オフィス株式会社	5,475,850
その他	41,563,214
計	372,068,761

(22) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
工具器具備品	85,589
図書	308,522,328
計	308,607,917